

No.	質問日	該当資料	該当事項	質問内容	回答日	回答
1	2月24日	米子市一般型一時預かり事業委託業務プロポーザル実施要領	3 手続(2)提出書類	企画提案書の作成は法人単位で作成してもいいですか。施設単位で作成が必要ですか	3月2日	施設単位での作成をお願いします。
2	2月24日	米子市一般型一時預かり事業委託業務プロポーザル実施要領	2 事業概要(4)提案上限額	提案上限額が年間利用児童数300人以上900人未満で324万円とありますが、100人以上300人未満の場合（その他のパターンもあれば）の上限はいくらですか	3月2日	100人以上200人未満の場合は2,444,000円、200人以上300人未満の場合は2,945,000円となります。なお、事業実施年度の子ども・子育て支援交付金交付要綱に合わせた基準額となります。
3	2月25日	米子市一般型一時預かり事業委託業務プロポーザル実施要領	2 事業概要(6)参加資格	人員の配置ができ次第、一時預かり事業を開始したいと考えているが、年度途中からの参加申込は可能か。	3月2日	年度途中からの募集については現時点で未定となっております。令和8年度中に事業開始を検討される場合は、米子市一般型一時預かり事業委託業務プロポーザル実施要領にしたがってお申込みください。
4	2月25日	米子市一般型一時預かり事業委託業務プロポーザル実施要領	2 事業概要(6)参加資格	年度途中の参加希望の場合でも、「プロポーザル実施要項」の「日程」に記載の期日までに、提案書等の提出が必要か。それとも、人員配置ができ次第の提出か。	3月2日	年度途中からの募集については現時点で未定となっております。令和8年度中に事業開始を検討される場合は、米子市一般型一時預かり事業委託業務プロポーザル実施要領にしたがってお申込みください。
5	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務プロポーザル実施要領	4 契約締結の交渉及び契約締結	最終的に委託先は何件選ばれるのか	3月2日	5施設程度です。ただし、予算の範囲内でこれを超える場合があります。
6	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務仕様書	2 仕様(1)概要(イ)保育の提供	給食の提供は行わず、保護者に持参してもらっても良いか	3月2日	給食、おやつ等を提供していただく必要がございます。
7	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務仕様書	2 仕様(3)委託料および費用負担	サブスク、バック料金等を設定してもよいのか(粉ミルク、紙パンツ代等)	3月2日	粉ミルクなど、給食、おやつ等に含まれるものは、市が定める利用料に含んで考えます。紙パンツ代は、別途実費での徴収が可能です。料金については施設にて設定ができます。
8	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務仕様書	2 仕様(3)委託料および費用負担	開所時間8時間以上の場合、保護者の実費で料金をもらってもよいのか	3月2日	市が定める利用料を直接徴収してください。
9	2月26日			プロポーザルは今後、毎年行うのでしょうか。	3月2日	来年度以降の実施については現時点では未定です。
10	2月26日			令和8年度よりこれまで「補助事業」であったものが「委託事業」となった背景や理由について差し支えない範囲で教えてください。	3月2日	現在一時預かり事業を補助事業として実施しておりますが、開所日数については事業者に裁量があり、児童の受入数にも差があります。一方で、一時預かり事業については、土曜日開所、障がい児や医療的ケア児等の受入れ等、様々なニーズが存在します。そこで、市民への安定的で質の高いサービスの提供を図るため、価格競争入札ではなく、公募型プロポーザル方式によって一時預かり実施事業者の募集、および選定を行うことといたしました。
11	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務プロポーザル実施要領	4 契約締結の交渉及び契約締結	「2次審査の結果、最優秀案として選定されたものと交渉を行う」と記載があります。1園のみと締結するというのでしょうか。	3月2日	契約候補者数は定めておらず、予算の範囲内ではありますが複数施設を想定しております。
12	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務プロポーザル実施要領	4 契約締結の交渉及び契約締結	この度のプロポーザルにて、何園と委託契約を締結する想定でしょうか。	3月2日	5施設程度です。ただし、予算の範囲内でこれを超える場合があります。

13	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務プロポーザル実施要領	3 手続	県への届出も必要となるのでしょうか。必要であればどのタイミングで行いますか。	3月2日	新たに事業を実施する施設におかれましては、事業を開始するまでに届出を提出していただく必要があります。一方で既に事業を実施しており、児童福祉法第34条の12の規定に基づいた都道府県へ届出をされている場合、新たな届出は不要です。
14	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務プロポーザル実施要領		予算承認はいつ出ますか。予算案が否決された場合、一時預かり事業についてはどうなりますか。	3月2日	議決日は3月25日です。議会において予算案が否決された場合は、契約を締結しないことがありますので、ご了承ください。
15	2月26日			今年度申し込みが間に合わない場合、来年度から実施することもできるのでしょうか。	3月2日	来年度以降の実施については現時点では未定です。
16	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務仕様書	2 仕様ウ予約システムの活用	米子市が指定する「一時預かり事業予約システム」の導入が必須であるが、導入にかかる初期費用ならびに月額費用の概算額について教えていただけますでしょうか。	3月2日	導入にかかる初期費用ならびに月額費用については、米子市が負担しますので、事業者様の費用負担はございません。なお、システム運用に必要な通信環境（Wi-Fi等）および端末（タブレット・PC等）については、受託者の責任において整備・管理をしてください。
17	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務仕様書	2 仕様ウ予約システムの活用	上記「予約システム」の導入費用は事業者負担となるのでしょうか。（システム運用に必要な通信環境および端末については受託者の責任において整備・管理することあり、運用費は事業者負担と推察します）	3月2日	導入にかかる初期費用ならびに月額費用については、米子市が負担しますので、事業者様の費用負担はございません。なお、システム運用に必要な通信環境（Wi-Fi等）および端末（タブレット・PC等）については、お見込みの通りです。
18	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務仕様書	2 仕様ウ予約システムの活用	上記「予約システム」の使用方法を教えていただけますでしょうか。	3月2日	「一時預かり事業予約システム」につきましては、現時点では運用設計段階です。予算が承認された場合、4月頃からテスト利用を開始し、6月頃から予約受付をする予定としています。
19	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務仕様書	2仕様(1)概要ア職員の配置	2.仕様「経験を有する有資格者を責任者として配置すること」となっているが、専任の配置が必要でしょうか。	3月2日	責任者については、必ずしも専任である必要はなく、施設長や主任保育士等との兼任が可能です。ただし、実際の事業実施（一時預かりの保育）にあたる保育士等の職員については、仕様書のとおり、国の「児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」等に基づき配置してください。
20	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務仕様書	2 仕様(2)実施体制および定員	利用定員は最低3名/日としないといけませんか。	3月2日	お見込みのとおりです。
21	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務仕様書	2 仕様(3)委託料および費用負担	委託料の具体的な金額を教えてくださいませんか。	3月2日	具体的な金額については、受入れ人数によって異なり、事業実施年度の子ども・子育て支援交付金交付要綱に合わせた基準額が上限となります。
22	2月26日	米子市一般型一時預かり事業委託業務仕様書	2 仕様	県の監査はなくなるのでしょうか。	3月2日	県による指導監査の対象となります。
23	2月26日			様式3-2見積内訳の記載例をお示しいただけませんでしょうか。また企画提案書のひな型がございましたらお示しく下さい。	3月2日	様式3-2見積内訳については、提案書に含まれる費用の全てを計上してください。また、必要に応じて、詳細な内訳書を添付してください。また企画提案書については、ひな型はございません。米子市一般型一時預かり事業委託業務仕様書をご確認いただき、該当となる項目について記載してください。
24	2月26日			保育士等配置充実事業費補助金は廃止検討中ということですが、どうなりますでしょうか。廃止となるにしても、夏ごろまでは予約システムが稼働しないうえ、導入までの間は米子市指定の書式による実績報告が必要となるため、予約受付や管理業務等の省力化は見込めないのではないのでしょうか。その期間だけでも補助金はないのでしょうか。	3月2日	来年度より導入予定の「一時預かり事業予約システム」につきまして、導入にかかる初期費用ならびに月額費用については、米子市が負担いたします。また、上記システムの導入により、今後の予約受付や管理業務等の省力化が見込まれることから、「米子市保育士等配置充実事業費補助金（一時預かり事業分）」につきましては、システム化による業務効率の向上と、事業運営経費のバランスを総合的に勘案し、令和8年度の委託化に合わせて廃止を検討しています。